

相談

法律とこころの相談会・こころの健康相談

岐阜保健所で相談会を実施します。誰かに相談することで、解決の糸口が分かり、こころの負担を軽くすることができるかもしれません。

相談料 無料・プライバシー厳守

【法律とこころの相談会】

日時	3月3日(火)午後1時～4時
場所	岐阜保健所(各務原市那加不動丘1-1)
対象者	こころの健康に支障がある方または家族
相談内容	多重債務、生活苦、解雇、パワハラ等の悩み
対応者	弁護士、臨床心理士

【こころの健康相談】

日時	3月9日(月)午後2時～3時
場所	笠松町福祉健康センター
対象者	原則、精神科の主治医がない方、心の悩みがある方
相談内容	不眠、こころの悩み、アルコールなど
対応者	精神科医師

※相談は完全予約制です。時間は予約時にお知らせします。

申込 岐阜保健所 健康増進課保健予防係 ☎380-3004

「相続登記はお済みですか月間」による

相続に関する無料相談

期間 2月1日(日)～28日(土)

場所 岐阜県内のすべての司法書士事務所
(各事務所の執務時間内)

相談内容 相続登記、遺言、遺産分割協議など

申込 不要

問岐阜県司法書士会事務局 ☎246-1568

マイナンバーカードの2つの有効期限が
みんなのカードの安全を守ります

デジタル庁
YouTube
チャンネル動画



デジタル庁
ウェブサイト



便利を
安心とともに。
マイナンバーカード

お問い合わせ

笠松町役場	☎388-1111 FAX387-5816
議会事務局	☎388-1110
総務課	☎388-1111
税務課	☎388-1112
企画DX課	☎388-1113
(未来創造室)	☎388-1127
環境経済課	☎388-1114
住民課	☎388-1115
福祉子ども課	☎388-1116
建設課	☎388-1117
水道課	☎388-1118
会計課	☎388-1119
水道料金事務センター	☎388-1175

福祉健康センター(健康介護課)

☎388-7171

福祉会館 ☎387-1121

こども館「かさくら」 ☎388-0811

笠松中央交流センター(教育文化課)

☎388-3231

松枝交流センター ☎387-0156

総合交流センター ☎387-8432

歴史未来館 ☎388-0161

学校給食センター ☎387-5321

ふらっと笠松 ☎388-2355

テレホンサービス

防災行政無線アンサーバック ☎388-4930

(過去の放送を聞くことができます)

火災情報テレホンサービス ☎387-0100

(羽島郡内の火災発生状況を

聞くことができます)

まちの人口

令和8年1月1日現在(前月比)

人口 21,873人 (増 17)

男 10,665人 (増 12)

女 11,208人 (増 5)

世帯数 9,737世帯(増 20)



ごみ・不用物でお困りのときは 笠松町許可業者
 (株)高島衛生
岐南町平成6-110
☎058-248-0089
<https://t-eisei.co.jp>



ひらたクリニック
内科・外科・肛門外科・脳神経外科
乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備
TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>